

平成26年1月13日

在留邦人の皆様へ

大使館からのお知らせ

「日本国旅券作成先の変更について」

日本国旅券の作成につきましては、従来は当館で行っておりましたが、今般、旅券偽造防止対策を強化した結果、本年1月からは外務本省で行うこととなりました。これに伴い、外務本省で作成された旅券を当館まで送付するのに時間を要すことから、旅券を申請いただいてから交付するまでの期間が、これまでの数日から2週間程度に拡大することになります。

皆様にはご不便をおかけして大変恐縮ですが、旅券偽造防止にご協力をいただければ幸いです。旅券の切り替え等が必要な方々におかれては、旅券申請から旅券交付までに2週間程度かかることを踏まえて、前広に申請願います。

本件に関するお問い合わせ先

在ザンビア日本国大使館領事・警備班（0211-251555）

以上